

国本中央小学校区における飛地となっている通学区域について 第2回宇都宮市通学区域審議会（会議録）

■ 日 時 平成23年7月8日(金) 午後3時30分～午後4時45分

■ 会 場 教育委員室

■ 出席者

審議会委員：中村委員（会長）、山島委員、橋立委員、板橋委員、関口委員、五十嵐委員
勝田委員、鈴木委員、小林委員、白鳥委員、福田委員、今井委員
渡辺委員

事 務 局：教育次長，教育企画課長，教育企画課地域学校園担当主幹
学校管理課長，学校教育課長補佐，学校健康課長，生涯学習課長
スポーツ振興課長，教育センター副所長
教育企画課長補佐，教育企画課企画係長，事務局職員（3名）

■ 公開・非公開の別 公開

■ 傍聴者 1名

■ 会議次第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 新任委員紹介

4 副会長の選出

5 議 事

(1) 第1回通学区域審議会の結果について

(2) 通学区域の現状及び地域ヒアリングの結果について

(3) 通学区域見直しにかかるシミュレーションの結果等について

(4) 答申（素案）について

6 その他

7 閉 会

■ 会議の概要

4 副会長の選出

・委員の互選により，副会長に福田 智恵委員を選出

5 議 事

(1) 第1回通学区域審議会の結果について

・第1回会議録について原案のとおり了承

(2) 通学区域の現状及び地域ヒアリングの結果について

(3) 通学区域見直しにかかるシミュレーションの結果等について

・事務局より説明後，審議。

○宝野自治会区域 ⇒ 細谷小の通学区域に変更する案で了承。

○宝木本町宝自治会区域 ⇒ 細谷小の通学区域に変更する案で了承。

○宝木本町団地自治会区域⇒ 細谷小の通学区域に変更する案で了承。

○その他の区域

・ 悟理道自治会区域

⇒ 当自治会北部の区域の児童が、宝木本町宝自治会区域の児童とともに通学班を編成し、細谷小へ通学していることなどの理由から、細谷小の通学区域に変更する案で了承。

・ 北東部の民有地（レオン自動機の敷地）

⇒ レオン自動機の敷地の大部分が晃宝小の通学区域であることから、晃宝小の通学区域に変更する案で了承。

・ 東部の民有地（畑地）

⇒ 隣接する自治会区域とのつながりを踏まえ、細谷小の通学区域に変更する案で了承。

(4) 答申（素案）について

- ・ 地域懇談会における地域住民の意見等を反映し、次回の審議会において答申最終案について審議することとする。

■ 意見の要旨

○通学区域の現状と地域ヒアリングの結果について

委員：自治会内における福祉活動はどのような状況になっているのか。

事務局：今回のヒアリング等では福祉活動の状況については伺っていない。

委員：自治会としては、子どもの立場から考える視点と高齢者など支援を要する方々の立場から考える視点の両方が必要であると考えている。

委員：宝木本町団地自治会の保護者の意見を伺ったのか。

事務局：育成会役員の方から、育成会活動の現状などを中心に話を伺った。

委員：ヒアリングの結果からすると、宝野自治会については問題ないと思うが、宝木本町宝自治会・宝木本町団地自治会における自治会活動と育成会活動のねじれは問題である。

事務局：宝木本町宝自治会については、自治会活動は国本地区、育成会活動は細谷地区というふうに割り切って活動されているようである。また、宝木本町団地自治会については、子どもも高齢者も一緒に活動する機会を設けるなど自治会としてのまとまりがある。

○通学区域見直しにかかるシミュレーションの結果等について

・ 宝野自治会区域

会長：宝野自治会区域については、細谷小の通学区域に変更する案でよろしいか。

全委員：異議なし（了承）

・ 宝木本町宝自治会区域について

委員：宝木本町宝自治会の連合自治会費の納入状況はどのようになっているのか。

事務局：国本地区にまちづくり振興会費を納めているが、育成会活動や体育祭など

にかかる経費は細谷地区に納めているようである。

委員： 国本地区とのつながりを考えると問題はないのか。

事務局： 自治会として、今後も国本地区に所属し活動する意向で変わらない。しかし、育成会は細谷地区に加入しているので、国本地区の育成会との関わりは皆無である。

委員： 宝木本町宝自治会の国本地区における自治会活動への参加の頻度はどれくらいか。

事務局： 個々の活動についての参加頻度は把握していないが、ヒアリングの中で国本地区の住民としてできる限り地域の活動に参加しているといった話を伺っている。

委員： 宝木本町宝自治会は、61世帯と規模は小さいが、まとまりのある自治会である。

委員： できるだけ自治会活動と育成会活動の基盤は一致させたほうがよい。

委員： 宝木本町宝自治会の自治会活動や育成会活動を考慮すると、細谷小の通学区域に変更した場合の「地域コミュニティ」についての評価は◎ではなく、○とした方が適当である。

会長： 宝木本町宝自治会区域におけるシミュレーションのうち、細谷小の通学区域に変更にした場合の「地域コミュニティ」についての評価は○に修正することとする。

宝木本町宝自治会区域については、細谷小の通学区域に変更する案でよろしいか。

全委員： 異議なし（了承）

・宝木本町団地自治会区域について

委員： 宝木本町団地自治会の一部の区域（東部）については、晃宝小にも通うことができるよう、「特別区域」とする案はないのか。

事務局： 原則として、指定校変更の申請手続きをお願いしたいと考えている。

委員： 細谷小に通学区域を変更した場合、晃宝小に行く手段はないのか。

事務局： 個別の事情により指定校変更の申請を行い、基準を満たし許可された場合は可能である。

委員： 指定校変更にかかる制度についての周知は図られているのか。

事務局： 次年度小学校に入学予定の児童のもつ保護者へ、1月末に入学通知書を送付する際、制度について通知するとともに、市ホームページや市広報誌にも掲載し、周知に努めている。

会長： 宝木本町団地自治会区域について、細谷小の通学区域に変更する案でよろしいか。

全委員： 異議なし（了承）

・その他の区域について

会長： 当該区域のうち、3つの自治会区域以外の区域については、事務局案のと

おりでよろしいか。

全委員： 異議なし（了承）

○答申（素案）について

委員： 来年度から小中一貫教育と地域学校園が全市実施されるが、当該地区に係のある地域学校園について確認したい。

事務局： 国本地域学校園は国本中と国本中央小，国本西小，晃宝小である。宝木地域学校園は宝木中と細谷小，西が岡小である。

委員： 来年度から通学区域を変更し，兄弟姉妹関係については一定期間経過措置を行うなど配慮するということが，その期間（小学校は5年間，中学校は2年間の経過措置期間）については，現実的に国本中央小に通っている児童がいないことを踏まえ，設定したのか。

事務局： 現在の就学児童の有無は特に関係ない。来年度の入学児童生徒から新たな指定校への就学できるようにと考えた。同時に，現在すでに就学している児童生徒とその兄弟姉妹については，現在小学1年生の児童が卒業するまでの5年間，中学1年生の生徒が卒業するまでの2年間については，引き続き現在の指定校への就学を認めることとし，保護者の負担がないよう設定した。

その点については，地域懇談会においても保護者に十分説明したい。

会長： 本日承認いただいた答申（素案）を地域懇談会において提案し，地域住民の意見を十分伺った上で，次回の審議会において答申最終案についてご審議いただくこととする。